

<所得税についての基礎理解> (100826 読売新聞「基礎からわかる税金 下 [所得税]より」)

—仕組み—

所得とは：1～12月の収入から、非課税の収入や最低限の必要経費を引いた額

\* 1 給与所得を確定した後、子どもを育てるうえで最低限かかるお金なども差し引き、税金の対象となる「課税所得」を決める(=「所得控除」)。そこからさらに、税金を減らす仕組みがある。住宅ローンにかかるお金の一部を税額から差し引く制度などが一例。これを「税額控除」と言う。

\* 2 夫婦子ども2人のサラリーマン世帯では、世帯の年間収入が計325万円以下であれば、所得税はかからない。

\* 3 1991年度には26.7兆円の税収があったが、減税措置を繰り返したうえに、景気が長く低迷したため、一貫して減少傾向をたどっている。それでもなお、2010年度当初予算の税収見込み額は12.6兆円で、国の税収全体の3分の1を占める。

—累進税率とは—

\* 1 税率は6段階ある。最低は5%で、課税所得が195万円以下の人だ。最高は40%で、1800万円を超える人が対象。その間は10, 20, 23, 33%と刻んでいる。▽納税者約4600万人のうち、195万円以下の人には58%に上るが、税収総額に占める納税額の割合は10%に満たない。一方、1800万円を超える人数は納税者の0.5%で、税収全体の23%に上る税金を納めている。

\* 2 「超過累進税率」とは…。課税所得が2000万円ある人は、…。この人の払う税金は合計で520万円余りということになる。▽単身者の場合、給与収入が2000万円の人に実際にかかる税率は約26%になる。1000万円の人は約15%、3000万円の人は約33%。▽こうしておかないと、税率の区切りを超えたとたんに納税額がはねあがってしまう。もっと働こうというやる気をそがれたり、課税逃れに走る人が増えたりすることが考えられる。

\* 3 …税率を上げる場合5%の最低税率を上げるのが近道。最高税率の40%は、納税者の上位0.5%の、1800万円を超える所得にかかからないため、1%引き上げても350億円しか税収は増えない。最低税率の5%はすべての納税者にかかっているため、これを1%上げると6000億円の税収増になる。▽現実には、税率を変えるのではなく、主要先進国に比べ種類や額の多い所得控除を削るのが有力。…

—低所得者対策—

\* 1 所得控除をなるべく減らし、税額控除を増やそうという方向に、税制改革の議論は向かっている。

\* 2 税額控除が仮に10万円あるとすると、所得の多寡にかかわらず誰でも10万円減税になる。元の税金が小さいほど10万円の「値打ち」は大きいため、低所得者に有利。

\* 3 「給付付き税額控除」：所得税の納税額が3万円の人は、税額が0円になったうえ、10万円との差額の7万円をもらう。税金を払っていない人は10万円をそっくり給付される。こうすることで、誰でも10万円分の恩恵が受けられるようにする。

\* 4 「日本では、貧富の差が年々大きくなっている。格差はとりわけ下へと広がっている。つまり、お金持ちが増えるのではなく、貧しい人が増える傾向にあるため、問題はより深刻だ。▽働いている人のうち、1年間働いても所得が150万円に満たない人の割合は、1997年の19%から2007年の24%に増えた」